

2011年12月26日

東京都 都市整備局 都市基盤部
外郭環状道路担当課長 小口新吾様

外環の2に関する話し合いの会
抽選による吉祥寺南町4丁目住民側構成員
城戸 毅

明年2月開催予定の第10回話し合いの会に向けての質問

拝啓

先月11日の第9回会合には発熱のために欠席の仕儀となり、構成員の皆さんにご心配とご迷惑をかけましたが、幸い一日のことに終り、翌日には恢復しましたので、どうかご放念下さい。

さて、当日私が発言しようと思っていた質問は西村構成員が私に代って私のメールを読み上げるというかたちで披露してくれたそうですが、残念ながらあなたから回答は得られなかったということでした。もちろんあなたにとっては私が用意していた質問に関わるような事項は所管外だったかもしれず、即座には答えられなかったかもしれません。しかし5月の第9回話し合いの会以来の私どもの立場はすでにご承知のように第一にまず外環建設にかかわる資源は東日本大震災における東北地方被災地の復旧復興支援に振り向けられるべきだということであり、第二に大震災以降の都政の喫緊の課題は、石原慎太郎東京都知事も言明されたように防災であって、道路建設や交通問題ではないということでありますから、防災の問題はあなたの所管であると否とにかかわらず、今後もこの集まりで私どもは提起して行くことになるであろうことはご承知置き下さい。

ところで防災といってもあなた方の立場は東京都の西部における大規模火災の延焼防止に重点を置き、これを南北に走る外環の2の建設で達成しようと目ざすものであると私は理解しています。しかし単純な自動車道路の建設は防災の役に立つところではないことは私やその他の構成員も先の集まりで指摘したところであります。さらに私は歴史的に見ても東京における防災の弱点は専ら東部にあり、そちらにより多くの注意を向ける必要があることを指摘しました。なんとなれば、予想される東部における災害は以下に述べるように西部地区の火災や帰宅困難などとは比べ物にならないほど大きく危険なもので、その影響は東部地区に止まらず、西部地区や東京都の全体、さらには周辺地域にまで及ぶと考えられるからであります。

過日各戸に配布された12月1日発行の『広報 東京都』第795号によれば、都は「東京都防災対応指針」を策定したということです。しかしそこに示されている「今後の防災対策の取り組み」は大綱のみに過ぎず、具体的なことは全く分かりません。第10回話し合いの会で披露された私のメモで指摘した東部地区の災害の危険は私がテレビや新聞などのメディアの報道から得た知識に基づくもので、特段に目新しいものではありませんから、東京都

職員の皆さんは先刻ご承知のことと思います。そこで私は以下に懸念される東部地区の地震による大災害の危険に対して都がどのように認識しているのか、それに対しどう対策を講じようとしているのか、その計画の概要、経費の概算、そうした計画に基づき来年度はどのような措置を講じようとしているのか、そのための予算などについてお尋ねするものです。

1. 今次の東日本大震災では特に気仙沼港において石油などの可燃性の液体を貯蔵保管していたタンクなどが倒壊したり、津波にあって浮遊して、内容物が流出し引火して大規模な港湾火災を引き起こし、数日にわたって燃え続け、その間港湾には船も人も近づけない状態が継続したことはよく知られています。ところで東京湾には気仙沼港とは比較にならないほど大規模な可燃性液体の貯蔵施設が充満しており、首都直下型地震が起きた場合にはこれらが倒壊浮遊して引火し東京湾を火の海と化して、数週間あるいは月単位の期間に亘って燃え続け、その間海上から被災地への救援や被災者の救出救助は不可能になると予想されています。海上からの食糧などの搬入も不可能になり、陸上交通路は寸断されているでしょうから、羽田空港が津波などに襲われて使用不能となれば、東京は陸の孤島と化し、一千万都民は餓死の危険にさらされることとなります。東京都はこのような危険を想定予測しているのでしょうか。
2. さらに東京湾岸地域は埋め立て造成地が多く、地盤が軟弱で激しい地震動で変形しやすく、また液状化も起り易いとみられています。上に言及した可燃性液体の貯蔵施設はこのような地盤の上に置かれており、それだけ倒壊などの危険が大きいと考えられます。ところがこれらの施設やその立地は私企業などの所有に属しており、それらを規制する法律がないために上に述べたような危険について施設ごとに個別的に調査したり、危険の度合いに応じて規制を加えることもできないということです。この状況に対して東京都はどのような対策を取ろうとしているのでしょうか。
3. 上記に比べればより小さな問題といえるかもしれませんが、多くの都民の人命にかかわる危険という点からいえば、やはり大きな問題として津波が地下鉄路線に侵入する危険という問題があります。地下鉄路線への浸水の危険という問題は今回の地震や津波の発生以前からすでに集中豪雨による雨水の氾濫との関連で指摘されていましたが、今回の地震や津波の被害状況からその危険は一層具体的で差し迫ったものと多くの人に感じられているのです。これに対して都はどのような対策を用意しているのでしょうか。

以上三点につき都はどのような対策を用意し、その費用見積もり、来年度の実行計画及びその予算額を質問します。

財政問題については第9回の議事録をみると、あなたは都が被災地支援のために少なからぬ財政支出を行っていることを指摘されています。そのこと自体は大いに勇気づけられることで、評価はしますが、私どもが問うていることは都がどれほどの財政支出を行っ

ているのか、ということではなく、そもそも今日の我が国の財政危機の中で被災地の支援をよそに外環のような巨額の財政支出を伴う公共事業を進めることの是非なのです。あなた方は役人なので、ただ与えられたプログラムを進めることしかできないのかもしれない、このような埒を超えた問題には答えられないかもしれませんが、それなら答えられる人がこの場に出席して答えて下さい。或いはまた都民の安全を守るための防災事業は進めなければならないともあなた方は答えるかも知れません。それなら私の上記の質問にまず答え、外環関連の予算は上記のような防災事業の予算とどのような割合に立っているかを答えて下さい。

以上が私の今回の質問です。お答えを待っています。

敬具